

平成 30 年度事業計画書

平成 30 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

1 事業実施の方針

当会の奨学金事業は本年で 17 年目を迎えます。奨学生の延べ人数も昨年で 844 名に達しました。こうした中で、本事業に対する社会の注目や日本語学校生達の関心が一層高まってきたと感じられます。かかる環境下、奨学金事業については、昨年度に若干拡大した事業規模を本年度も維持したいと考えております。具体的には、募集予定人数を昨年度と同様の 55 名程度と致します。一方で引き続き寄付金収入通減を補うべく、冠奨学金の提供等による支援を幅広く企業や団体をお願いすることとします。また、奨学会の活動を支えて頂いている支援者の方々の輪を、なお一層広げる為の活動を継続して行います。更に日本語学校生への支援・助言活動の一環として従来から行ってきた、奨学金授与式後の交流会を本年度も開催致します。他方、普及啓発活動では例年通り年 2 回の機関誌『かけはし』を発行する他、当奨学会関連の情報を会員や支援者ならびに関係者の方々に広く発信することに努めます。

2 事業内容

(1) 日本語学校生に対する奨学金の給付

- ① 奨学生選抜委員会を経て、理事会にて第 17 回奨学生を選抜する。
- ② 奨学生へ奨学金を支給し、授与式を開催する。

(2) 奨学金原資及び事業運営費の充実

- ① 一般の個人及び法人又は団体に対し、寄付の呼びかけを行う。
- ② 独立行政法人国際交流基金へ、特定寄付金を納付し、特定助成金を受け入れる。
- ③ 法人又は団体に対し、新たなパンフレット等を作成し、冠奨学金の新規提供を呼びかけて、奨学金原資の拡大を目指す。
- ④ 会員拡充を図る。

(3) 日本語学校生のための支援・助言

- ① 奨学金授与式後に支援者等との交流会を開き、幅広い層の方々と親睦を深める機会を設ける。

(4) 普及啓発活動

- ① 機関誌『かけはし』の発行（第 32 号及び第 33 号）を通じて普及啓発活動を行う。
- ② 奨学会活動をより広範囲に情報提供するため、ホームページの充実を図る。

(5) その他の事業

- ① 機関誌『かけはし』 第 32 号及び第 33 号に掲出する広告の営業活動を行う。

3 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施予定場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出見込額 (単位千円)
寄付金のとりまとめ	(独) 国際交流基金に対する特定寄付金の納付	30/6、12月 31/2月頃	奨学会 事務所	各回 2名	特定寄付者 50人～ 100人	1128
特定助成金の受入れ	(独) 国際交流基金からの特定助成金の受入れ	30/8月 31/1月 3月頃	奨学会 事務所	各回 2名		
第17回奨学金支給	・本奨学金事業費から支給する奨学金及び冠奨学金を、総勢50人程度に対し、1人10万円を支給 ・奨学金授与式を開催	30/10月	奨学会 事務所	従業者2名 審査委員 5名	奨学金受給者 50人	7062
日本語学校生のための助言・相談	奨学金授与式の後で交流会を開催し、留学生へのアドバイスを行う他、新旧奨学生同士及び奨学会支援者との交流を図る。	30/10月	都内	従業者2名 ボランティア 5名	交流会出席 予定者 70人	606
普及啓発	・機関誌『かけはし』の定期発行 ・ホームページによる情報提供	30/6月 30/12月 随時	奨学会 事務所	各回2名 他に編集委員 1名	日本語学校 寄付者等 不特定多数	1286

(2) その他の事業

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の平均人数	受益対象者の範囲及び人数	支出見込み額 (単位千円)
機関誌の広告事業	機関誌『かけはし』への広告掲載を募集	30/4, 10月	都内	各回2名		772